

2021年11月吉日

ご契約者さまへ

当社では控除証明書の発行はしていません

お客様から、当社商品の「控除証明書」についてお問い合わせをいただいております。

少額短期保険会社の保険商品は、所得税法上の保険料控除の対象とはなっていません。

したがって、控除証明書は発行していませんので何卒ご理解賜りますようお願い

申し上げます。

アクア少額短期保険株式会社